

第三回 笠松町議会定例会開会

平成十六年第三回笠松町議会定例会が九月十三日（月）から二十八日（火）まで開かれ、次の案件が原案のとおり可決されました。

笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

九月二十二日に任期満了の高島久右衛門氏（下新町七三）を引き続き、棚橋重廣氏（北及二〇六四）を安達祐子氏の後任委員として選任すること

に同意されました。

岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町数の減少等に関する協議について

羽島郡四町教育委員会を共同設置する町の数の減少等に関する協議について

羽島市・羽島郡四町介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について

証明書等の交付等の事務委託の廃止に関する協議について

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町数の減少等に関する協議について

岐阜羽島衛生施設組合を組織する市町数の減少等に関する協議について

岐阜羽島衛生施設組合を組織する市町数の増加等に関する

協議について
羽島郡広域連合規約の変更に
ついて

右の九議案については、構成団体の増減等に伴う規約改正などで、岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約以外は、平成十六年十一月一日の川島町と各務原市との合併に伴うもの。
町道の路線認定について

北及地内の私有道路の町道編入

認定路線 北及五十九号線
補正予算

平成十六年度一般会計
七月一日付職員異動に伴う人件費、児童手当法改正に伴う児童措置費および還付実績の増加に伴う町税還付金など総額三千五百七十二万九千円を増額補正するもの。
平成十六年度介護保険特別会計

前年度事業費精算に伴い、国への返還金および町一般会計への繰出金など総額三千四百五十九万七千円を増額補正するもの。

平成十六年度下水道事業特別会計

職員異動に伴う、人件費の補正で総額五百七十四万三千円を減額補正するもの。

平成十五年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに余剰金の処分について

給水戸数の増加などにより二千七百二十五万二千三百四十七円の純利益となった。

なお、剰余金三千七百万四千七十七円については、減債積立金一千二百万、建設改良積立金一千五百万円を積立てし、残額一千万四千七十七円を翌年度へ繰り越した。

一戸当たりの一月平均使用水量は二十八・七立方メートルで、平均使用料金は二千四百三十二円であった。

【追加議案】

羽島郡四町教育委員会共同設置規約の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について

右の二議案は、川島町（十一月一日）の合併に伴う規約変更により、共同設置機関の名称が変更となったため、関係条例の条文整理を行うもの。
笠松競馬に関する要望書について

引き続き経営改善に努力されるよう笠松町議会から岐阜県地方競馬組合に要望するもの。

百歳おめでとう 横山辰恵さんへ長寿者褒賞



▶褒賞を贈られ喜びの横山さん

10月に満百歳を迎えられた横山辰恵さん（八幡町）を10月15日に広江町長が訪ね、「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝金30万円を贈り、長寿をお祝いしました。

現在、横山さんは、老人保健施設に入所されていますが、祝状に目を通されると丁寧に頭を下げられ、笑顔を見せていました。